

令和8年第2回せたな町議会臨時会

令和8年1月28日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和7年度せたな町一般会計補正予算（第8号）
- 5 議案第2号 令和7年度せたな町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 石原広務君 | 2番 | 梶田道廣君 |
| 3番 | 藤谷容子君 | 4番 | 福嶋豊君 |
| 5番 | 横山一康君 | 6番 | 本多浩君 |
| 7番 | 橋本一夫君 | 8番 | 熊野主税君 |
| 9番 | 吉田実君 | 10番 | 大湯圓郷君 |
| 11番 | 菅原義幸君 | 12番 | 平澤等君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 河原泰平君

1. 町長、選挙管理委員会委員長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

| | |
|-------------|-------|
| 副町長 | 中川讓君 |
| 総務課長 | 高橋純君 |
| まちづくり推進課長 | 吉田有哉君 |
| 財政課長 | 佐藤英美君 |
| 福祉課長 | 阪井世紀君 |
| 健康推進課長 | 長内京君 |
| 農林水産課長 | 小林和仁君 |
| 建設水道課長 | 平田大輔君 |
| まちづくり推進課長補佐 | 奥村大樹君 |
| 健康推進課長 | 垣本利子君 |
| まちづくり推進課主幹 | 稲船洋志君 |

商工労働観光係長 山崎英人君
《瀬棚支所》

支所長 濱登幸恵君
《大成支所》

支所長 浜高正明君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長 上野朋広君
次長 松原孝樹君
主事 神野翔亜君

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（平澤 等君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しております。定足数に達していますので令和8年第2回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（平澤 等君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（平澤 等君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において8番、熊野主税議員、9番、吉田実議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（平澤 等君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（平澤 等君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（平澤 等君） 日程第4、議案第1号令和7年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます

副町長。

○副町長（中川 譲君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に1億9,520万2,000円を追加し、補正後の予算総額を99億8,175万3,000円とするものでございます。

その主な内容でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、物価高対応子育て応援手当支給事業など行政執行上、当面必要とする経費について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○課長（佐藤英美君） それでは議案の5ページの歳出からご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、16目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費、令和7年度分1億7,950万3,000円の追加は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助金を活用し、生活応援商品券発行事業のほか4事業を実施するため必要な経費を補正するもので、生活応援商品券発行事業は商品券を購入し町民1人あたり2万円の商品券を配布するもので、8節旅費から11節役務費の追加は配布に係る経費で、主なものとしては10節需用費の消耗品費1億3,000万円は商品券の購入費用でございます。続きまして18節負担金補助及び交付金、畜産飼料高騰対策事業補助金1,400万円の追加で飼料価格の高騰により畜産経営を圧迫していることから飼料の購入費用の一部を補助するものでございます。漁船燃油高騰対策事業補助金552万円の追加で燃油価格高騰の影響により経営が圧迫されている漁船事業者に対し燃油購入費の一部を補助するものでございます。介護、障がい、保育施設等物価高騰対策支援基金1,561万5,000円の追加で物価高騰により影響を受けている介護、障がい、保育施設等へ支援金を給付するものでございます。27節繰出金1,036万8,000円の追加は物価高騰の影響を受けた町民に対し2カ月分の水道基本料金を減免するため、簡易水道事業会計へ繰り出しをするものでございます。

6ページでございます。3款民生費、2項児童福祉費、6目物価高対応子育て応援手当支給事業費1,361万8,000円の追加は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し児童1人につき2万円を支給するもので、3節職員手当等から12節委託料までは支給事務に係る事務経費、18節負担金補助及び交付金1,190万円は物価高対応子育て応援手当でございます。

9款1項1目共に消防費201万3,000円の追加は、18節負担金補助及び交付金201万3,000円は、せたな消防署のエアコンが故障したためその修繕にかかる経費を檜山広域行政組合消防費負担金に追加するものでございます。2目災害対策費6万8,000円の追加は、3節職員手当等、管理職特別勤務手当で令和7年12月8日、青森県東方沖地震の発生に伴い役場等に参集した管理職職員に対する手当を追加するものでございます。

これらに係る歳入ですが4ページでございます。10款1項1目共に地方交付税1,458万6,000円の追加は財源調整でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億6,699万8,000円の追加は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助金、2目民生費国庫補助金1,361万8,000円の追加は、物価高対応子

育て応援手当支給事業費補助金1, 190万円、物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金171万8,000円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原議員。

○1番（石原広務君） 前回の全員協議会で詳細の説明をいただきまして、数点質問をさせていただいたんですが、また確認も含めて改めて数点お聞かせいただきたいと思います。まず燃油高騰対策についてですが、これ令和4年から6年の間パーセンテージでいうと2%支援していたという実績があるんですが、今回の国の交付金を充ててこの4年から6年の間2%で支援していた。そういった対象の漁業者ですか、件数あるいはそれぞれ金額だけお聞かせいただきたいと思いますということと、あと水道料金2カ月、前回の全員協議会で河原町長に対しては2カ月で町民喜ぶと思いますかというような質問を投げかけましたが、そこじゃなくて商品券、これを上積みして3万円支援するという考えに、そういった発想はなかったのか。そこを確認させていただきたいと思います。

○議長（平澤 等君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） ただいまの燃油高騰対策の過去の令和4年度から令和6年度の実績の件数と金額でございますけれども、まず令和4年度につきましては49件、257万9,000円でございます。令和5年度が42件で129万7,000円、令和6年度39件で130万8,000円となっております。

以上でございます。

○議長（平澤 等君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 水道の点でお答えいたします。水道の支援につきましては、前回好評だったという声もお伺いしておりますので、商品券だけにこだわらず本当に生活に直結する部分、今回の事業については、電気代、ガス代、水道料金も対応できるということになっておりますので、その中を生かして水道料金という形で組みさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（平澤 等君） 石原議員。

○1番（石原広務君） 件数、課長のほうからお知らせいただきましたけど、今回は前回も全員協議会でお伝えしましたが、細かく1から4までで0から3トンまでは2万円、3トンから5トンまでが4万円、5トンから10トンが6万円、10トン以上20トンが12万円と、こういった公平な扱いということでは一定程度評価できます。ただこれによって減額してしまった漁業者、支援額が落ちてしまったという件数は何件ありますか。あと水道料金、確かに生活に直結していますが、やはり他町の事例をもって3万円にさせていただきたいという声が率直な声があるんです町長。ですから確かに生活に直結しますが、そこではなくて2カ月ですから2,000円何がしかの支援の対象なんですけど、そこに町長の政策判断というか、上乘せ

して3万円というような判断にはならなかったのか、改めて確認させていただきたいと思えます。

○議長（平澤 等君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） 減額になった件数ということでございますけれども、令和6年度の比較で大変申し訳ないんですけれども、去年との比較で金額が下がるというのは、昨年39件のうち3件でございます。

以上でございます。

○議長（平澤 等君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 今石原議員からの商品券のお話をいただきましたが、水道料金は確かに3,200円ほどでございます。まあ2万3,200円ということで考えておりますが、例えば商品券を上乗せした場合6,500万円のアップとなります。さすがにちょっとその辺のバランスを考えまして、今回、商品券2万円並びに水道についての支援という形で生活支援額を組立てた、そういう形で考えております。

以上です。

○議長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

石原議員、反対討論ですか。

○1番（石原広務君） 反対討論です。

私はこの一般会計補正予算には反対の立場で討論させていただきます。確かに先ほど課長のほうから減額になった件数は3件だということで説明をいただきました。しかしその3件の方々は実際に前回の支援から減額されてるわけです。そこにはやはり強い指摘もありました。あとは6,000万以上の上乗せ、これが伴うということの町長の答弁でしたが、そこも今のこのご時世からいくと町長の政策判断で商品券3万円にするべきだということを主張させていただいて今回の補正予算を反対いたします。

○議長（平澤 等君） 次に賛成討論します。

横山議員。

○5番（横山一康君） 私は本議案に対し、賛成の立場で討論させていただきます。2つの観点から述べさせていただきたいと思えます。

まずはじめに生活者と経済波及効果の観点から述べさせていただきます。生活者支援の観点においては、昨年より1万円増額し住民1人当たり2万円の商品券を配布する生活応援券発行事業は家計の負担を直接的に軽減するだけではなく、町内での消費を促進し地域経済を下支えする効果が期待できます。また全世帯を対象とした水道基本料減免事業も物価高騰の影響を軽減できるものと考えます。

もう1点、地域産業支援の観点です。本町の基幹産業である農業、水産業、そして商工業へ

の支援対策では高止まりした生産コストの増加に苦しむ畜産農家への畜産飼料高騰対策事業、また出漁機会の増進を促進し水揚げ増加につなげる漁船燃油高騰対策事業は基幹産業を維持するために重要だと考えます。また厳しい経営環境の中、事業を継続されている介護福祉事業者の方たちへの物価高騰支援が盛り込まれていることも評価できます。ただ一方で全員協議会でも質疑させていただきましたが、物価高騰の影響を大きく受ける高齢者や低所得世帯については今後さらなる配慮が必要であると考えますので、今後の物価動向や町民生活の実態を注視し、生活に困難を抱える世帯に対してよりきめ細やかな対策を講じていただくよう強く要望いたしまして賛成討論といたします。

○議長（平澤 等君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより本案について起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立する者あり）

○議長（平澤 等君） お座りください。

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（平澤 等君） 日程第5、議案第2号令和7年度せたな町簡易水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます

副町長。

○副町長（中川 譲君） 今回提案いたします補正予算の内容でございますが、収益的収支の収入において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道料金減免事業の実施に伴い、給水収益を減額し他会計補助金に追加する財源振替を行うものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 内容は提案理由の説明でご理解いただけるものと思います。

内容の説明を省略し質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

石原議員。

○1番（石原広務君） 先ほど反対討論を一般会計補正予算で示しました。なので先ほどの理

由のとおり、この簡易水道事業会計補正予算にも反対いたします。

○議長（平澤 等君） ただいまのは反対討論でございます。

次に賛成討論を許します。

藤谷議員。

○3番（藤谷容子君） 賛成の立場で発言しますが、水道料金というのは手数料がかからないので、商品券だと商品券の発行の印刷代とかそういうものがかかりますけれども水道料金はそういうのがかからないので、こういうところで使っていくのは非常にいいのではないかと思います。

○議長（平澤 等君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより本案について起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立する者あり）

○議長（平澤 等君） お座りください。

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（平澤 等君） 以上で今臨時会に付議された案件の審議は終了しましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（平澤 等君） これをもって、令和8年第2回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

大

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年2月24日

議 長 平 澤 等

署名議員 熊 野 主 税

署名議員 吉 田 実